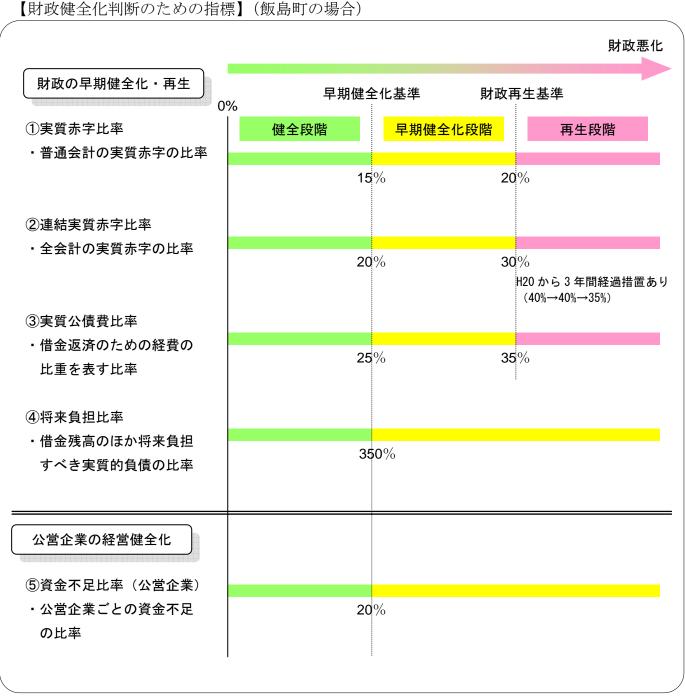
【健全化判断比率の算定の目的】

健全化判断比率とは、主に4つの指標を用いて、財政健全度を判定するためのものです。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、「健全段階」「早期健全化段階」「再生段階」 の3つの段階により団体の健全度を判断しています。また、申し出による再建ではなく、国県が積極的 に指導・介入していく法律となっています。



健全化判断比率の状況

平成23年3月31日現在

(単位%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成22年度	_	_	13.4	73.9
平成21年度	_	_	15.0	98.6
平成20年度	_	_	16.4	103.1

^{*}実質赤字比率・連結実質赤字比率は、黒字の場合「一」で表示しています。

⑤資金不足比率

少 員並作足比平					
	水道事業特別会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会 計		
平成22年度	_	_	_		
平成21年度	_	_	_		
平成20年度	_	_	_		

^{*} 資金不足比率は、資金不足がない場合「一」で表示しています。

参考 (単位%)

早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

財政健全化比率算定資料

実質公債費比率の構成要素

負債				
一般会計の 起債償還に 充当した一般 財源	上下水道事 業の起債償 還のうち一般 会計が負担し た額	伊南行政組合・上伊那広域連合の起債のうち一般会計が負担した額	債務負担行 為に基づくも の	一時借入金 利子(基金の 繰替運用除 く)
566,973	165,462	66,142	18,375	0

単位:千円

災害復旧によ る基準財政 需要額	起債のうち交 付税対象額
176,271	297,996

単年度 12.29

平成20年度 15.10 平成21年度 13.08 平成22年度 12.29 平均 13.4

標準財政規模(税収入・地方交付税・臨時財政対策債)
3,263,585

災害復旧によ る基準財政 需要額 176,271 297,996

将来負担比率の構成要素

将来負担額							
一般会計の 起債の残高		ち一般会計が負担する見	域連合の起債	退職手当負 担見込み額	土地開発公 社への負担 見込み額	への負担見 込み額	伊南行政組 合への赤字 額負担見込 み額
5,544,495	411,949	3,956,994	416,437	1,178,668	159,594	4,075	0

充当可能財源					
基金	負債に充当で きる収入	起債のうち交 付税対象見 込み額			
1,713,446	753,458	7,141,599			

73.9

標準財政規模(税収入・地方交付税・臨時財政対策債)
3,263,585

災害復旧によ る基準財政 需要額 け税対象額 176,271 297,996